

## 第1章 計画策定の考え方

### 1. 計画策定の趣旨と理念

現在の私たちの暮らしは、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済のしくみで成り立ってきました。しかし、消費生活の利便性だけを追求し続けたため、多くのごみを生み出す結果となりました。大量に排出されたごみは、ごみ焼却施設や最終処分場を圧迫するだけでなく、そこに暮らす私たちの生活環境をも脅かすようになり、近年、ごみ問題に危機感を抱く全国の自治体で「ごみの減量とリサイクル」を進める取り組みが盛んに行なわれています。ごみ問題は、公衆衛生の問題から環境衛生、環境保全の問題へと変化し、時代とともに重要性を増しており、今では地域だけの問題に止まらず地球規模の環境問題にまでかかわる大きな問題であり重要な課題となっています。

私たちが生活し、物を生産する限り、必ずごみが排出されます。このままごみが増え続けるのを手をこまねいているだけでは、ごみの処理・処分を適正に行なうことができなくなり、生活環境、自然環境が破壊され、私たちの安全で快適な生活が脅かされることになります。

本市では、平成13年を「ごみ減量化都市への挑戦元年」として、各種機関の協力をいただきながらさまざまなごみの減量化事業を推進してきました。ごみは貴重な資源であり、この考え方を広く地域社会に定着させ環境への負荷を最小限に抑えなければなりません。

今日、「ごみを制する者は地域を制する」と言われ、全国の自治体が競ってごみの減量とリサイクルの促進に取り組んでいますが、絶対的な手法は確立されていません。本計画は、ごみを制するため、市民、事業者、行政それぞれの意欲・知恵・協力が必要であることを明らかにし、三者が一体となり取り組むべき数値目標や行動内容を定めたものです。

### 2. 計画の目的・計画期間

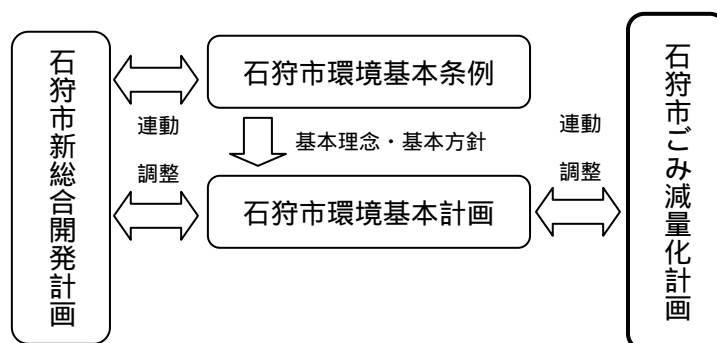
本計画は、「石狩市環境基本計画」(平成13年10月策定)を踏まえ、ごみの減量とリサイクルを推進するための具体的な取り組みについて市民、事業者、行政の役割を明確にしたものです。

計画期間は、平成15年度を初年度とした5カ年計画としますが、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて随時見直しを行い内容の充実を図っていくとともに、平成20年度以降についても継続するものとします。

また、当初5カ年計画における実際の取り組みについては、積極的な減量施策の推進方策を「行動計画」<sup>1</sup>(第4章参照)として定めることとします。さらに、石狩市ごみ減量化計画施策行動指針表(年次計画)(第4章参照)に、実施事業内容を明らかにします。

### 3. 計画の位置付け

「石狩市ごみ減量化計画」は、石狩市の環境について定めた「石狩市環境基本計画」に連動した、ごみについての部門計画です。



<sup>1</sup> 行動計画：ごみの減量とリサイクルを進めるための、市民・事業者・行政それぞれの取り組みを示します。